

## 2025年マウンテンバイク強化指定選手選考基準

2024年12月25日  
公益財団法人日本自転車競技連盟  
マウンテンバイク部会

強化指定選手は、以下の基準を基 MTB 部会が候補者を選考し、選手強化委員会の承認を経て総合的に判断し最終決定する。

\*この基準は、マウンテンバイク部会によって起案され、2024年12月25日に発効し都度更新されることがある。

### 1.共通基準

- (1)本連盟に登録された日本国籍を有する競技者
- (2)日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者
- (3)本連盟強化事業への参加と本連盟強化の方針や指示に従う事を承諾した者

### 2.選考基準

毎年1月1日～12月31日を指定期間とし、下記基準より選考し本連盟所定の書類の提出をもって決定とする。

\*各競技大会、合宿等のパフォーマンスと測定結果を基に、選手の指定区分の変更を行う場合がある。

#### ① ダウンヒル強化指定選手の選考

- (1) 男子エリート選考基準
  - (a) 2024年全日本選手権男子エリートクラス上位5名
  - (b) MTB部会が推薦し、JCF強化委員会が認めた者（最大2名）
- (2) 女子エリート
  - (a) 2024年全日本選手権女子エリートクラス優勝者
  - (b) MTB部会が推薦し、JCF強化委員会が認めた者（最大2名）
- (3) 男女ジュニア選考基準
  - (a) 2024年全日本選手権エリートクラスの結果にてジュニアクラスに該当する選手上位1名
  - (b) MTB部会が推薦し、JCF強化委員会が認めた者（各クラス最大2名）
- (4) 男子ユース選考基準
  - (a) 2024年全日本選手権ユースクラス上位3名

(5) 女子ユース選考基準

(a) MTB 部会が推薦し、JCF 強化委員会が認めた者（最大 1 名）

② その他の種目（エリミネーター、マラソン、エンデューロほか）

マウンテンバイク部会推薦があり、JCF 強化委員会が認めた者

3. その他

- (1) 各競技大会、合宿等の成績により途中指定選手の変更を行うことがある。
- (2) 指定された強化指定選手枠をすべて行使するとは限らない
- (3) 指定を辞退する競技者がいた等、マウンテンバイク部会が必要と認めた場合には、これを認める。
- (4) 指定を受けようとする競技者は本連盟所定の個人調査票、誓約書等を提出しなければならない。
- (5) 以下の項目にあてはまる選手は選考から解除する。
  - (ア) 競技活動を辞めたと見なされる者（練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む）
  - (イ) アンチドーピング規定に従わない者
  - (ウ) 本連盟強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
  - (エ) 本連盟強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
  - (オ) 代表選手として不適格な言動・態度が認められる者
  - (カ) 提出した誓約書の内容を順守しない者
  - (キ) 各事業における自己負担金を納入しない者、または未納がある者